



ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが三機工業
<1961>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三機工業<1961>について、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが10月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーの三機工業株式保有比率は、7.49%と1.35%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月18日。